

令和6年5月24日
島根県健康福祉部薬事衛生課
担当：川瀬
Tel：0852-22-5254

令和6年度「HIV 検査普及週間」について

■趣旨

全国の HIV 感染者・エイズ患者の新規報告の中では、エイズを発症して報告される人が約3割を占め、長い間感染に気が付かずに検査機会を逃した方が多数いることが推察されます。

また、全国の保健所での HIV 検査件数・相談件数は年々減少しており、社会の HIV への関心の低さが懸念される状況です。

そのため、多くの方に HIV 検査について関心を持っていただき、実際に検査を受けていただくため、島根県では国の「HIV 検査普及週間」の令和6年6月1日（土）～7日（金）にあわせて、保健所で実施する HIV 検査体制を拡充して実施します。

■検査普及期間中の取組

1. 検査普及期間中は検査機会を拡大するため、定例の検査日以外の検査日を設けて、島根県内全保健所（7箇所）で HIV 検査（即日検査）を実施します。
 - ・ 検査は無料・匿名です。
 - ・ 「即日検査」では一回の来所、一時間程度の待ち時間で結果がわかります。（ただし、即日検査で陰性（HIV に感染していない）と判断できない場合は、確認検査等を行いますので、結果をお知らせするためにもう一度来所していただきます。）
 - ・ 各保健所の検査実施日時については別紙の一覧をご覧ください。
 - ・ 検査を受けるには予約が必要です。事前にご予約ください。
2. HIV 検査の普及・啓発を行います。
 - ・ ホームページ等を通じて広報を行います。

○別紙：検査実施予定一覧

○資料：島根県における HIV 検査・相談実施状況、患者感染者報告数 等

○県のホームページ：

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/kansensyo/aids/hiv_kensa/HIVkensafukyusyu.html